

令和6年6月14日

保護者様

大阪市立美津島中学校

校長 平尾 仁志

就学援助制度のご案内について（最終案内）

平素は、本校の教育活動に、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。

大阪市では、お子さまが大阪市立の小・中学校に在学していて、経済的に困られている家庭の保護者の方に、学校教材費などを援助する「就学援助制度」を設けています。

4月当初からの援助を受給するには、申請区分ごとの期限までに申請が必要です。申請を希望されるご家庭で、申請がまだの場合は「令和6年度（2024年度）就学援助制度のお知らせ」をご確認のうえ、申請書と証明書類を提出してください。

1 申請期限について

申請区分	申請期限
一般2（書類審査）	令和6年6月28日（金）まで

※ 7月1日以降も申請できますが、認定日は申請日以降となるため、4月にさかのぼることはできません。

2 提出について

お子様が通っている学校へ、保護者の方が持参または送付してください。

ただし、以下の学校にきょうだいが在学する場合は、きょうだい分をいずれかの学校にまとめて提出することができます。

神津小学校、田川小学校、加島小学校、三津屋小学校、野中小学校
十三小学校、木川小学校、西中島小学校、塚本小学校、木川南小学校
十三中学校、新北野中学校、美津島中学校
※申請書類は、お子様が通学されている学校ごとに必要です。

申請書を受け付けましたら、受領書をお渡しします。

審査結果が届くまでご家庭で保管してください。

3 その他

- (1) 制度についての詳しい内容は、1月下旬頃に配付している「令和6年度（2024年度）就学援助制度のお知らせ」または、大阪市ホームページにてご確認ください。
- (2) 「令和6年度（2024年度）就学援助制度のお知らせ」が新たに必要な方は、学校へご連絡ください。（申請書はお知らせに挟み込んであります。）
- (3) 就学援助申請書類は、前年度の認定に関わらず、毎年度提出が必要です。
- (4) すでに申請された方は、再度申請する必要はありません。

お問い合わせ先

大阪市立美津島中学校（事務室）

住所：〒532-0031 淀川区加島1-54-41 TEL：06-6309-0181